

## 「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」集計結果 (要点)

### 【収入・所得調査】

- 弁護士6年目の平成22年分所得額  
平均値：1073万円 中央値：957万円
- 弁護士6年目から15年目までの平成22年分所得額分布  
600万円以上：79%  
  
(注) 200万円未満 : 5.5%  
200万円以上400万円未満 : 6.7%
- 経験年数が増えるにつれて、収入・所得が増える傾向がある。
- 同じ経験年数の人の所得は、年により上下しており、経験年数によっても上下している。
- 所在地の弁護士数の多寡によって収入・所得に大きな差は見られない。

### 【奨学金等調査】

#### 法科大学院・大学時代の奨学金

- 利用率 48.3%  
(51.7%は、法科大学院・大学いずれも奨学金利用せず)
- 利用者の合計平均額 347万円  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)
- 毎月の合計返還額 2万1000円

#### (参考) 貸与制の下での修習資金

(基準額である月額23万円の貸与を受ける場合)

貸与額	合計300万円
返済額	月額2万5000円

(注. 数字はすべて概数)

# 「司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査」集計結果

## 第1 調査の概要（資料1，13）

## 第2 収入・所得調査

### 1 回答者の属性（資料2）

- (1) 修習の期（回収率）
- (2) 性別
- (3) 年齢
- (4) 所属先
- (5) 所属先の所在地

### 2 弁護士の収入・所得

- (1) 平均値・中央値
  - ア 過去5年間の経験年数別の収入・所得の推移（金額）（資料3）
  - イ 過去5年間の経験年数別の収入・所得の推移（指数）（資料4）
- (2) 分布（資料5）
  - 1年目，6年目，11年目，15年目，6年目から15年目まで
- (3) 所属先別・所属先の所在地別（資料6）

## 第3 奨学金等調査

### 1 回答者の属性（資料7）

- (1) 修習の期（回収率）
- (2) 性別
- (3) 年齢
- (4) 法科大学院での未修・既修コースの別
- (5) 法科大学院修了時期

### 2 奨学金等

- (1) 奨学金等の利用の有無（資料8）
- (2) 法科大学院在学中の奨学金等について（資料8，14）
- (3) 奨学金等の借入れと返還の全体像
  - ア 法科大学院在学中の奨学金等の残債務額（法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点）（資料9）
  - イ 大学在学中の奨学金等の残債務額（法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点）（資料10）
  - ウ 法科大学院・大学在学中の奨学金等の総残債務額（法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点）（資料11）
  - エ 法科大学院・大学在学中の奨学金等の毎月の総返還額（資料12）

## 調 査 概 要

## 1 調査名

司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査

## 2 調査の目的

「裁判所法の改正に関する件」（平成22年11月24日衆議院法務委員会決議）は、政府に対し、平成23年10月31日までに、「個々の司法修習終了者の経済的な状況等を勘案した措置の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」について格段の配慮を求めている。

本調査は、上記決議の趣旨を踏まえ、司法修習終了者等の経済的な状況を把握することを目的とするもの。

## 3 調査主体

法曹の養成に関するフォーラム事務局

## 4 調査期間

平成23年5月中旬から6月中旬まで

## 5 概要

## (1) 収入・所得調査

（調査対象）司法修習終了後15年以内（48期から新・現行62期まで）の弁護士

（調査事項）収入・所得

## (2) 奨学金等調査

（調査対象）新司法修習を終了した者（判事補・検事・弁護士。新60期から新63期まで）

新司法試験に合格した司法修習生（新64期）

（調査事項）法科大学院・大学在学中の奨学金等の借入状況

## 6 発送数, 回収数

	収入・所得調査	奨学金等調査
発送数	15,265	8,649
回収数	2,049	2,238
回収率 (%)	13.4	25.9

※ 本調査の対象者は、約1万9600人

## 7 調査協力

最高裁判所・最高検察庁・日本弁護士連合会

## 8 調査実施委託業者

株式会社 日本統計センター

## 第2 収入所得調査

## 1 回答者の属性

## (1) 修習の期（回収率）

## 期別の回収率

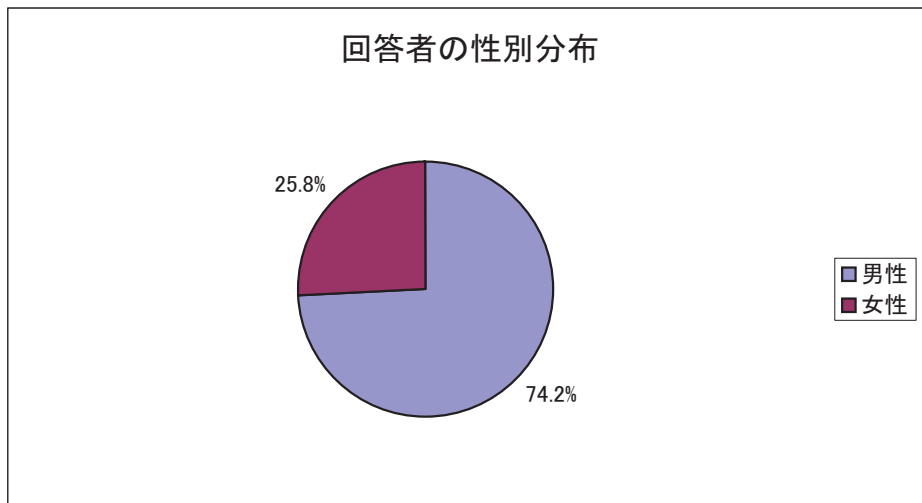
期	修習終了時期	発送数	回収数	回収率
6 2（新）	H21. 12	1, 872	297	15. 9%
6 2（現行）	H21. 9	246	65	26. 4%
6 1（新）	H20. 12	1, 604	260	16. 2%
6 1（現行）	H20. 9	517	87	16. 8%
6 0（新）	H19. 12	811	93	11. 5%
6 0（現行）	H19. 9	1, 295	158	12. 2%
5 9	H18. 10	1, 244	137	11. 0%
5 8	H17. 10	967	109	11. 3%
5 7	H16. 10	985	135	13. 7%
5 6	H15. 10	801	102	12. 7%
5 5	H14. 10	781	92	11. 8%
5 4	H13. 10	763	93	12. 2%
5 3	H12. 10	616	76	12. 3%
5 2	H12. 4	580	70	12. 1%
5 1	H11. 4	555	66	11. 9%
5 0	H10. 4	564	66	11. 7%
4 9	H 9. 4	537	73	13. 6%
4 8	H 8. 4	527	68	12. 9%
全体		15, 265	2, 049	13. 4%

※期につき無回答2名

## (参考) 期と平成22年時点での経験年数の対応表

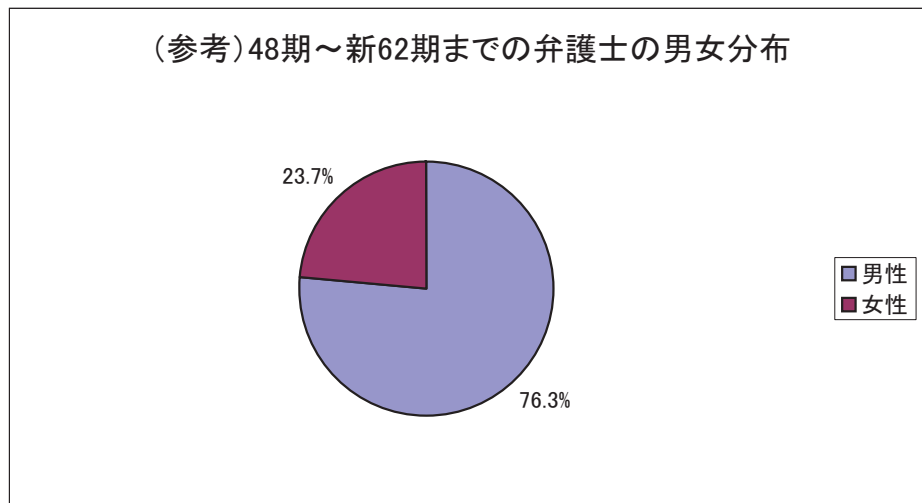
期	経験年数
6 2（新）	1年目
6 2（現行）	
6 1（新）	2年目
6 1（現行）	
6 0（新）	3年目
6 0（現行）	
5 9	4年目
5 8	5年目
5 7	6年目
5 6	7年目
5 5	8年目
5 4	9年目
5 3	10年目
5 2	11年目
5 1	12年目
5 0	13年目
4 9	14年目
4 8	15年目

(2) 性別



回答者の性別分布

	有効 回答数	男性	女性
人数	2,032	1,507	525
割合	100.0%	74.2%	25.8%

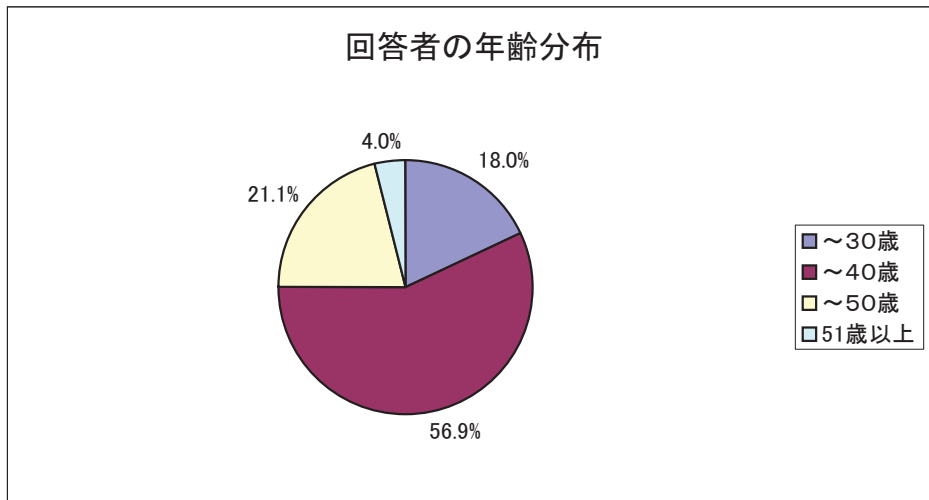


(参考) 48期～新62期までの弁護士の男女分布

	合計	男性	女性
人数	15,257	11,638	3,619
割合	100.0%	76.3%	23.7%

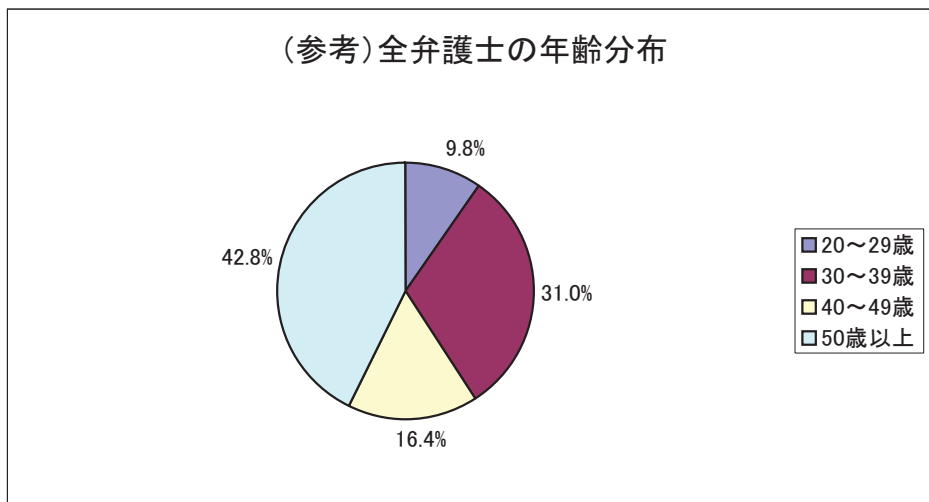
※出典：弁護士白書2010年版

(3) 年齢



回答者の年齢分布

	有効 回答数	～30歳	～40歳	～50歳	51歳以上
人数	2,044	369	1,163	431	81
割合	100.0%	18.0%	56.9%	21.1%	4.0%



(参考) 全弁護士の年齢分布

	合計	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
人数	28,789	2,827	8,926	4,722	12,314
割合	100.0%	9.8%	31.0%	16.4%	42.8%

※出典：弁護士白書2010年版

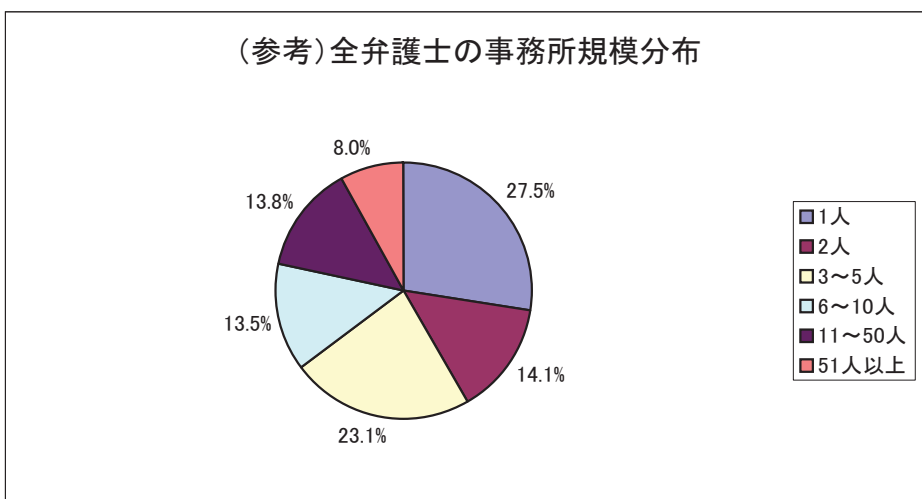
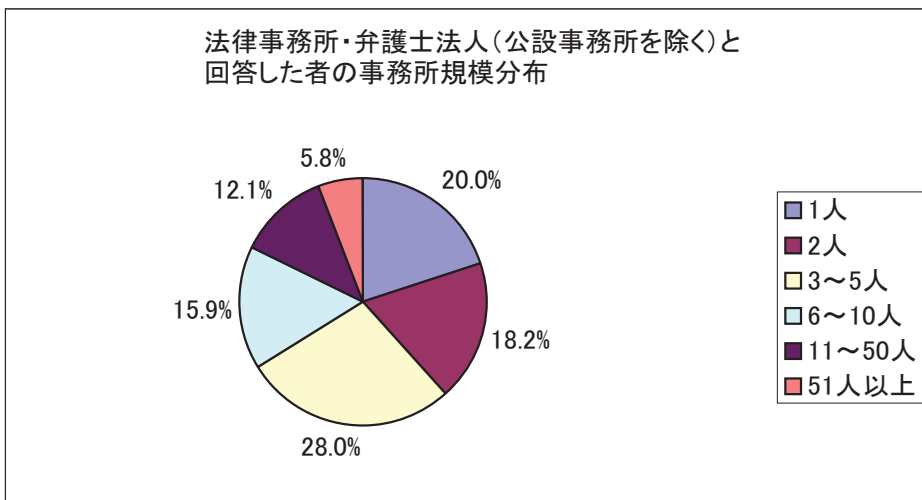
(4) 所属先

回答者の所属先分布

	有効 回答数	法律事務所・弁護士法人 (公設事務所を除く)	公設 事務所	法テラス	企業	官公庁	その他
人数	2,047	1,919	26	38	52	8	4
割合	100.0%	93.7%	1.3%	1.9%	2.5%	0.4%	0.2%

法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く）と回答した者の事務所規模分布

	有効 回答数	1人	2人	3～5人	6～10人	11～50人	51人以上
人数	1,798	360	328	503	286	217	104
割合	100.0%	20.0%	18.2%	28.0%	15.9%	12.1%	5.8%

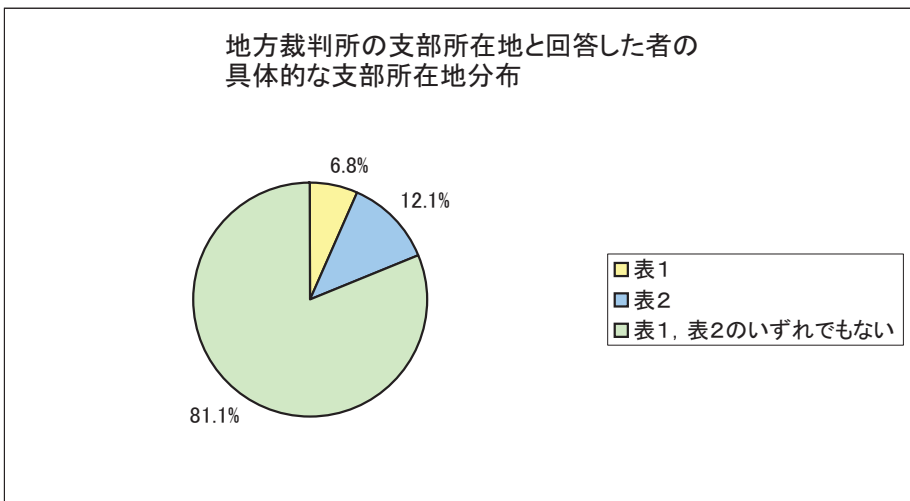
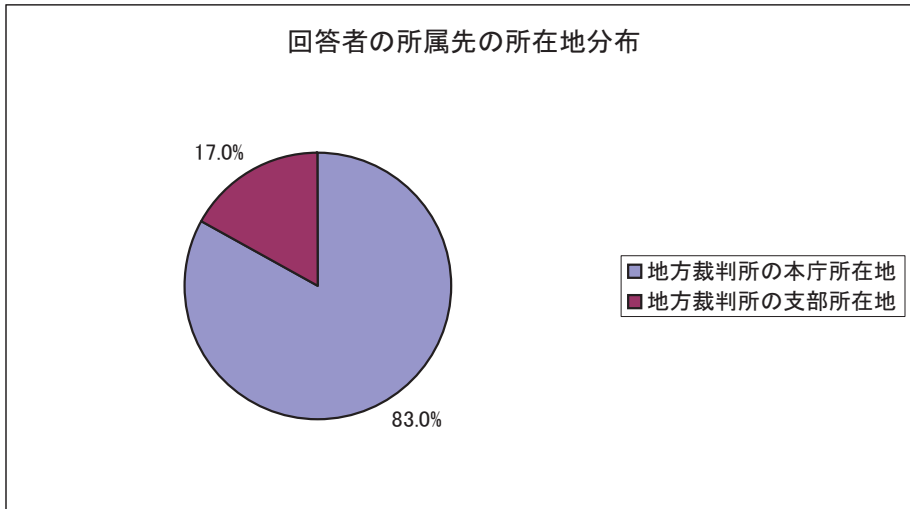


(参考) 全弁護士の事務所規模分布

	合計	1人	2人	3～5人	6～10人	11～50人	51人以上
人数	28,789	7,926	4,048	6,658	3,886	3,962	2,309
割合	100.0%	27.5%	14.1%	23.1%	13.5%	13.8%	8.0%

※出典：弁護士白書2010年版

(5) 所属先の所在地



回答者の所在地分布

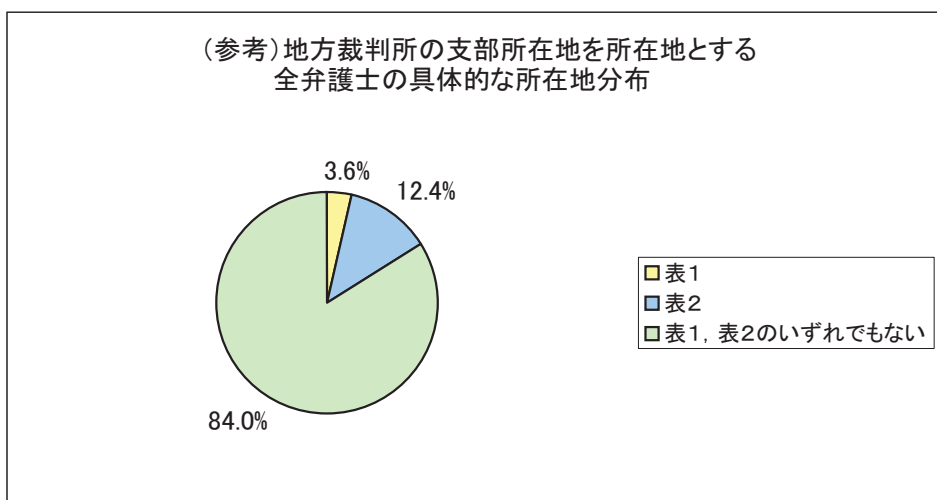
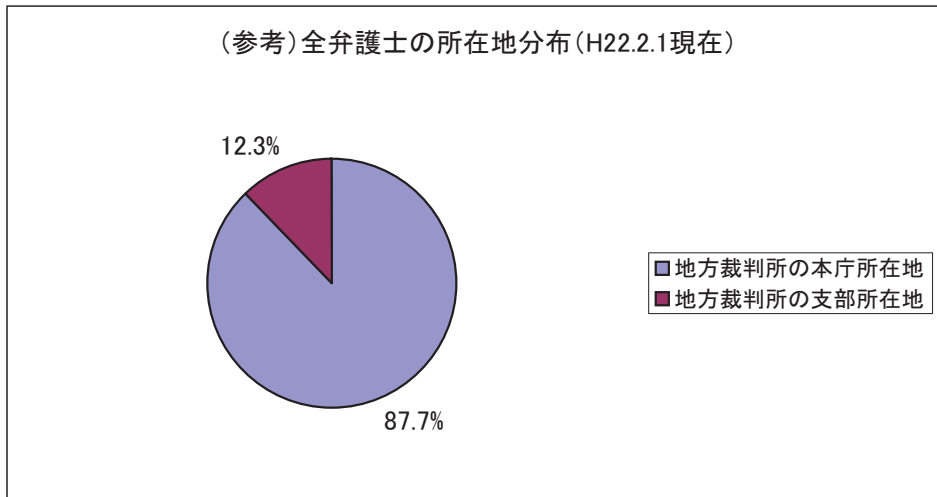
	有効回答数	地方裁判所の本庁所在地	地方裁判所の支部所在地
人数	2,039	1,692	347
割合	100.0%	83.0%	17.0%

地方裁判所の支部所在地と回答した者の具体的な支部所在地分布

	有効回答数	表1	表2	表1, 表2のいずれでもない
人数	340	23	41	276
割合	100.0%	6.8%	12.1%	81.2%

(注) 表1は、管内の弁護士数が3名以下の支部所在地  
 表2は、管内の弁護士数が4名以上10名以下の支部所在地





(参考) 全弁護士の所在地分布 (H22.2.1現在)

	合計	地方裁判所の本庁所在地	地方裁判所の支部所在地
人数	30,501	26,764	3,737
合計	100%	87.7%	12.3%

(参考) 地方裁判所の支部所在地を所在地とする全弁護士の具体的な所在地分布

	合計	表1	表2	表1, 表2のいずれでもない
人数	3,737	133	465	3,139
合計	100.0%	3.6%	12.4%	84.0%

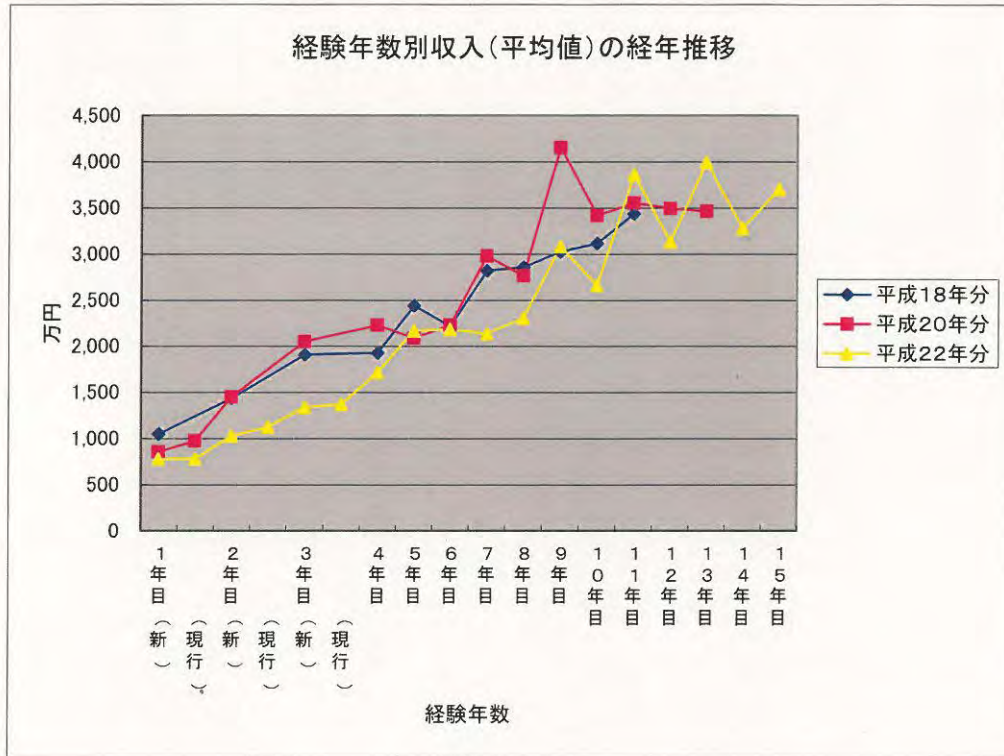
日弁連調べによる

## 2 弁護士の収入・所得

### (1) 平均値・中央値

#### ア 過去5年間の経験年数別の収入・所得の推移（金額）

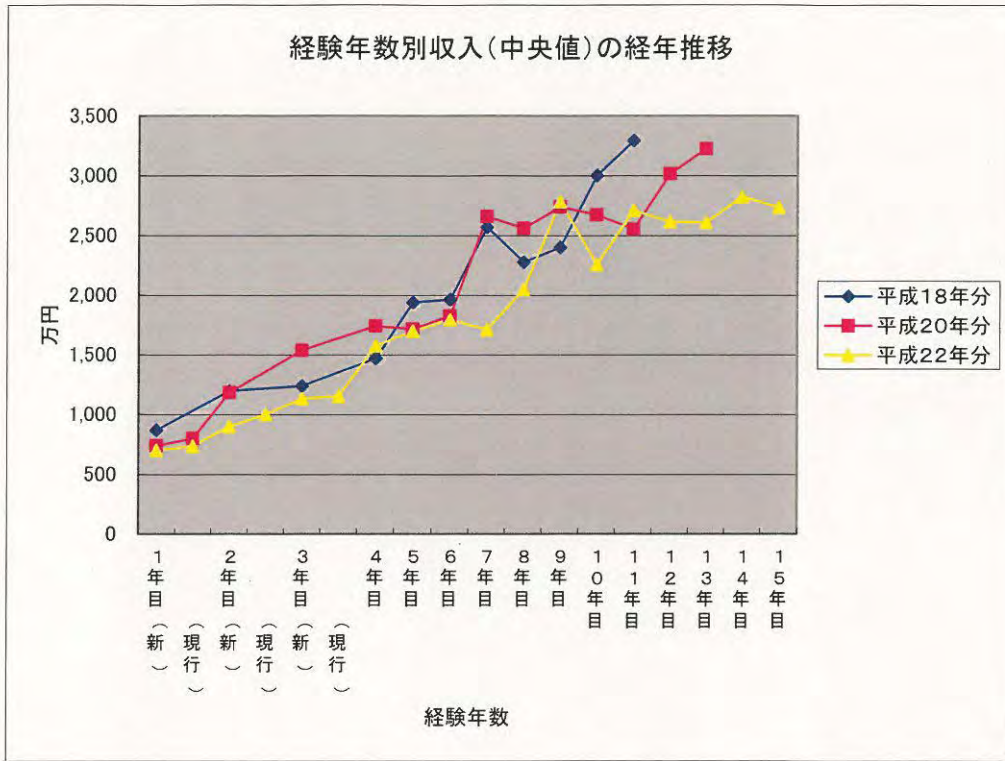
収入（平均値）



(単位: 万円)

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	1,051	1,123	856	854	777
	現行			972	891	780
2年目	新	1,434	1,579	1,449	1,122	1,029
	現行				1,252	1,122
3年目	新	1,907	1,892	2,049	1,568	1,339
	現行					1,368
4年目		1,929	2,069	2,227	2,160	1,716
5年目		2,438	1,968	2,089	2,270	2,167
6年目		2,216	2,815	2,226	2,042	2,182
7年目		2,817	2,562	2,979	2,174	2,136
8年目		2,858	3,602	2,764	3,139	2,304
9年目		3,024	3,234	4,154	2,708	3,080
10年目		3,112	3,488	3,417	3,758	2,657
11年目		3,437	3,254	3,550	3,264	3,860
12年目			3,286	3,494	3,380	3,130
13年目				3,462	3,574	3,994
14年目					3,751	3,277
15年目						3,702
1年目～15年目		2,261	2,416	2,402	2,150	1,968
6年目～15年目		2,907	3,162	3,211	3,008	2,905

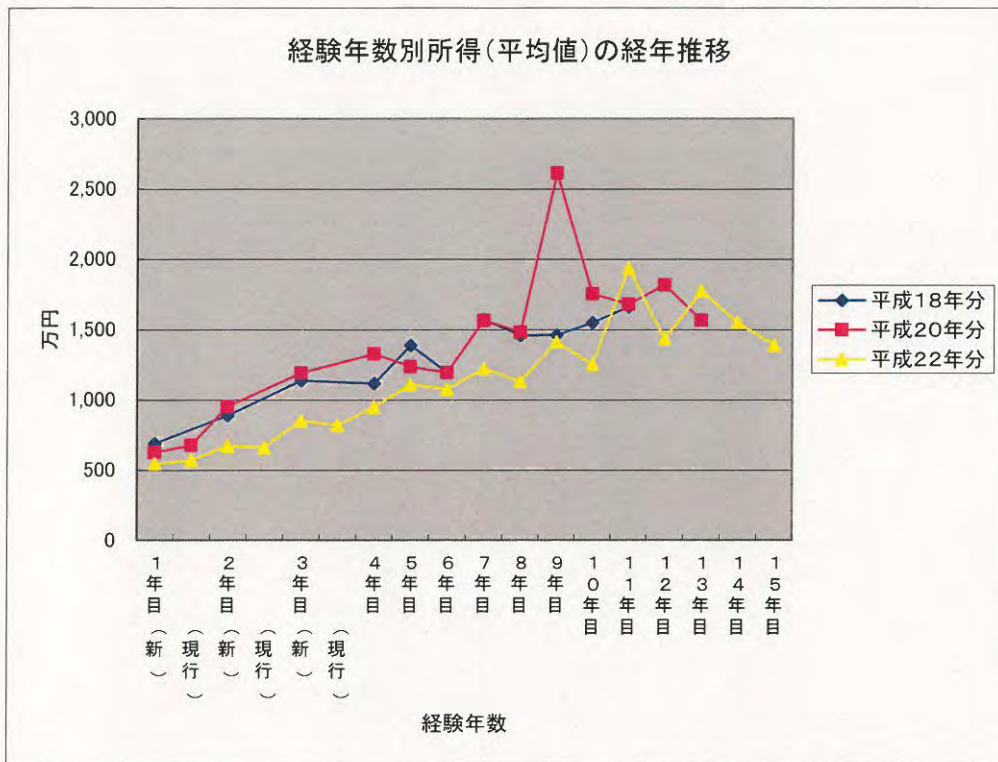
収入（中央値）



(単位：万円)

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	869	950	739	800	700
	現行			800	750	736
2年目	新	1,196	1,154	1,184	941	900
	現行				1,040	1,000
3年目	新	1,240	1,450	1,538	1,362	1,134
	現行					1,153
4年目		1,470	1,430	1,742	1,628	1,576
5年目		1,937	1,695	1,714	1,833	1,700
6年目		1,961	2,376	1,825	1,645	1,793
7年目		2,569	2,325	2,656	1,900	1,709
8年目		2,275	2,747	2,558	2,763	2,047
9年目		2,400	2,470	2,739	2,500	2,780
10年目		3,000	2,500	2,671	2,956	2,254
11年目		3,293	3,377	2,550	2,642	2,709
12年目			3,150	3,013	2,529	2,613
13年目				3,223	3,035	2,607
14年目					3,256	2,824
15年目						2,736
1年目～15年目		1,700	1,805	1,710	1,457	1,297

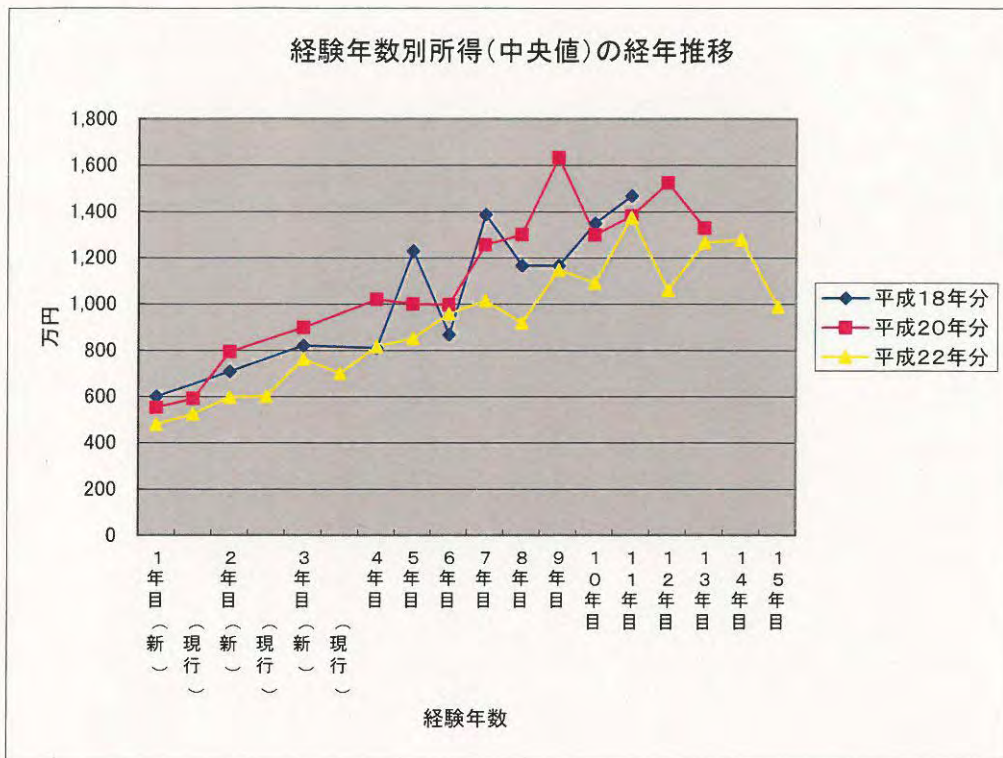
所得（平均値）



(単位：万円)

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	690	768	624	589	546
	現行			676	564	570
2年目	新	888	952	952	764	670
	現行				823	660
3年目	新	1,137	1,158	1,191	946	851
	現行					820
4年目		1,116	1,260	1,327	1,135	949
5年目		1,386	1,110	1,236	1,204	1,107
6年目		1,190	1,533	1,193	1,182	1,073
7年目		1,569	1,376	1,564	1,096	1,223
8年目		1,458	2,250	1,480	1,532	1,130
9年目		1,461	1,709	2,614	1,291	1,412
10年目		1,549	1,718	1,754	1,970	1,253
11年目		1,661	1,660	1,678	1,646	1,938
12年目			1,545	1,816	1,513	1,433
13年目				1,565	1,709	1,773
14年目					1,572	1,549
15年目						1,386
1年目～15年目		1,236	1,361	1,352	1,157	1,036
6年目～15年目		1,479	1,675	1,682	1,474	1,370

所得（中央値）



(単位：万円)

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	600	659	552	515	480
	現行			590	508	524
2年目	新	708	800	792	666	597
	現行				651	600
3年目	新	820	895	898	797	762
	現行					700
4年目		809	967	1,020	991	816
5年目		1,229	976	1,000	1,128	851
6年目		868	1,377	996	981	957
7年目		1,386	1,180	1,256	969	1,015
8年目		1,166	1,654	1,300	1,153	918
9年目		1,166	1,261	1,632	1,182	1,147
10年目		1,348	1,250	1,298	1,393	1,091
11年目		1,467	1,500	1,380	1,269	1,373
12年目			1,346	1,523	1,231	1,059
13年目				1,327	1,388	1,265
14年目					1,254	1,276
15年目						988
1年目～15年目		923	1,005	962	851	738

## (参考1) 平成22年の大学・大学院卒者の平均給与(勤続年数別)

(単位:万円)

勤続年数	0年	1～2年	3～4年	5～9年	10～14年
給与	327	397	435	502	574

※1 平成22年賃金構造基本統計調査(第2表)より

※2 給与は、残業手当が含まれていない所定内給与額×12月+年間賞与+その他特別給与額より算出(万未満四捨五入)

## (参考2) 平成18年～平成22年の大学・大学院卒男子の平均給与

(単位:万円)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
給与	677	681	669	654	633

※1 各年賃金構造基本統計調査(第1表)より

※2 各年の給与は、きまって支給する現金給与額(残業手当も含まれている)×12月+年間賞与+その他特別給与額より算出(万未満四捨五入)

## (参考3) 民間企業の平均給与額(勤続年数別)

(単位:万円)

勤続年数	1～4年	5～9年	10～14年
平均給与額	293	360	424

※ 平成21年民間給与実態統計調査(第13表)より(万未満四捨五入)

## (参考4) 平成18年～平成21年の民間企業の平均給与額

(単位:万円)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
平均給与額	435	437	430	406

※1 平成21年の民間給与実態統計調査(第3表)より(万未満四捨五入)

※2 平成22年の数値は未公表

## イ 過去5年間の経験年数別の収入・所得の推移（指数）

※ 平成18年分を100とした場合の指数（12年目から15年目までについては、それぞれ平成19年分から平成22年分までを100とした場合の指数）

## 収入（平均値）

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	100	107	81	81	74
	現			92	85	74
2年目	新	100	110	101	78	72
	現				87	78
3年目	新	100	99	107	82	70
	現					72
4年目		100	107	115	112	89
5年目		100	81	86	93	89
6年目		100	127	100	92	98
7年目		100	91	106	77	76
8年目		100	126	97	110	81
9年目		100	107	137	90	102
10年目		100	112	110	121	85
11年目		100	95	103	95	112
12年目			100	106	103	95
13年目				100	103	115
14年目					100	87
15年目						100

## 収入（中央値）

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	100	109	85	92	81
	現			92	86	85
2年目	新	100	96	99	79	75
	現				87	84
3年目	新	100	117	124	110	91
	現					93
4年目		100	97	119	111	107
5年目		100	88	88	95	88
6年目		100	121	93	84	91
7年目		100	91	103	74	67
8年目		100	121	112	121	90
9年目		100	103	114	104	116
10年目		100	83	89	99	75
11年目		100	103	77	80	82
12年目			100	96	80	83
13年目				100	94	81
14年目					100	87
15年目						100

所得（平均値）

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	100	111	90	85	79
	現行			98	82	83
2年目	新	100	107	107	86	75
	現行				93	74
3年目	新	100	102	105	83	75
	現行					72
4年目		100	113	119	102	85
5年目		100	80	89	87	80
6年目		100	129	100	99	90
7年目		100	88	100	70	78
8年目		100	154	102	105	78
9年目		100	117	179	88	97
10年目		100	111	113	127	81
11年目		100	100	101	99	117
12年目			100	118	98	93
13年目				100	109	113
14年目					100	99
15年目						100

（参考1）平成18年～平成22年の大学・大学院卒男子の平均給与

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
給与	100	101	99	97	94

※ 資料3の参考2につき、平成18年の給与を100とした場合の指数

（参考2）平成18年～平成21年の民間企業の平均給与額

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
平均給与額	100	100	99	93

※ 資料3の参考4につき、平成18年の給与額を100とした場合の指数

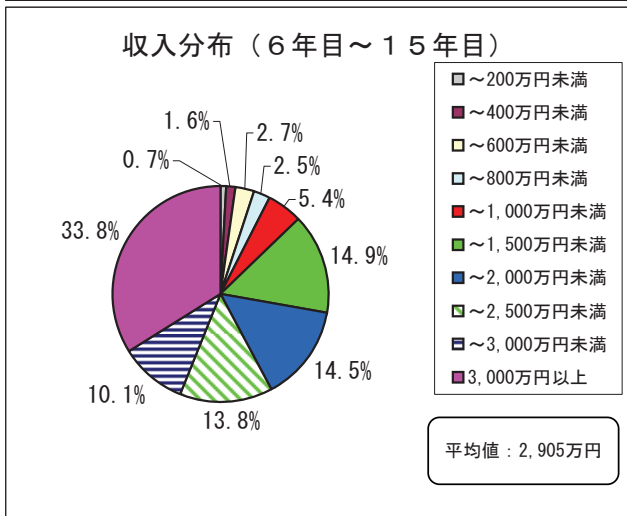
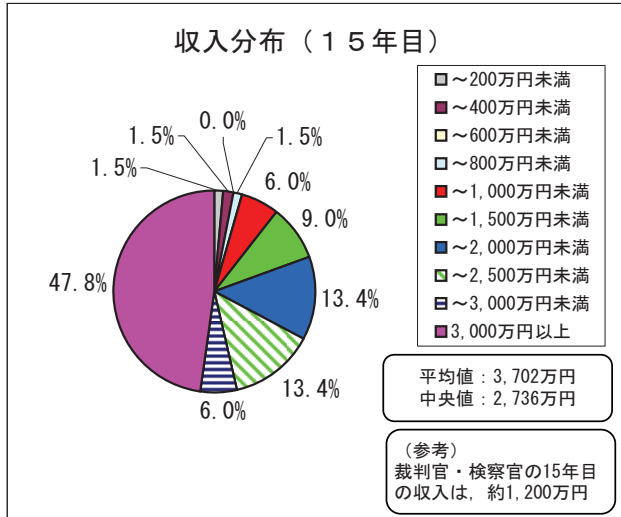
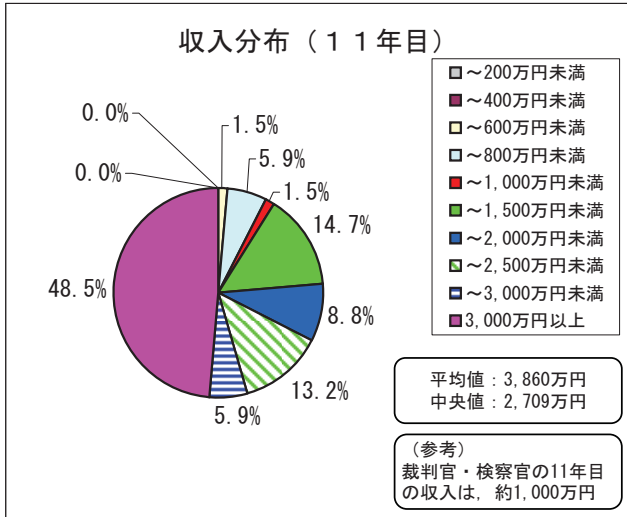
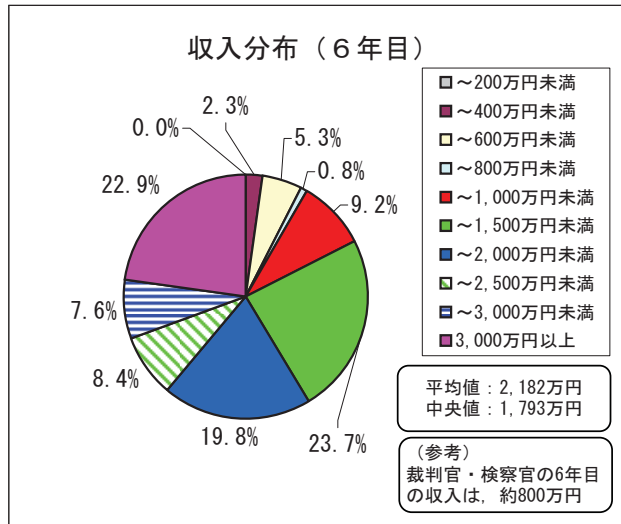
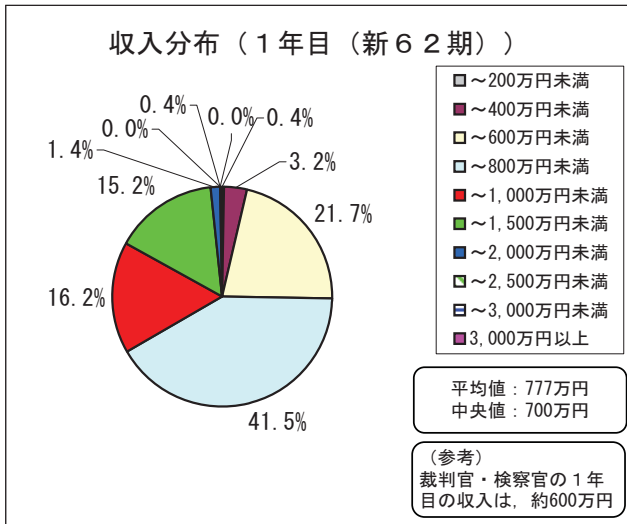
所得（中央値）

		平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
1年目	新	100	110	92	86	80
	現行			98	85	87
2年目	新	100	113	112	94	84
	現行				92	85
3年目	新	100	109	110	97	93
	現行					85
4年目		100	120	126	122	101
5年目		100	79	81	92	69
6年目		100	159	115	113	110
7年目		100	85	91	70	73
8年目		100	142	111	99	79
9年目		100	108	140	101	98
10年目		100	93	96	103	81
11年目		100	102	94	87	94
12年目			100	113	91	79
13年目				100	105	95
14年目					100	102
15年目						100

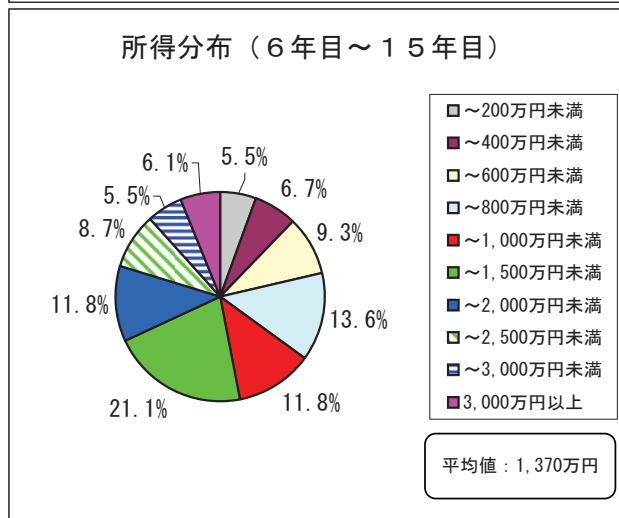
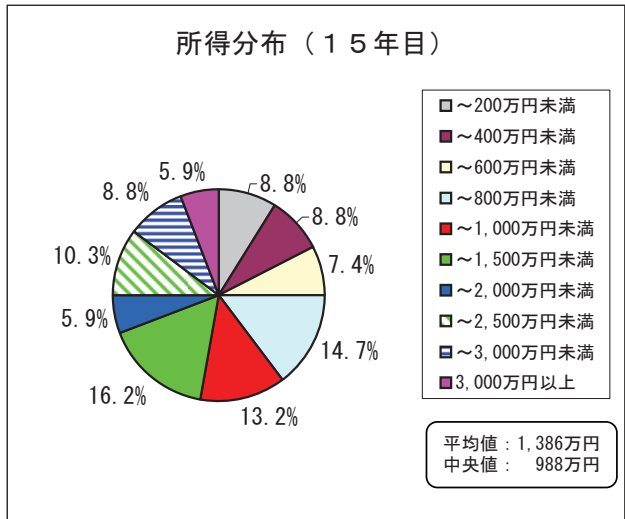
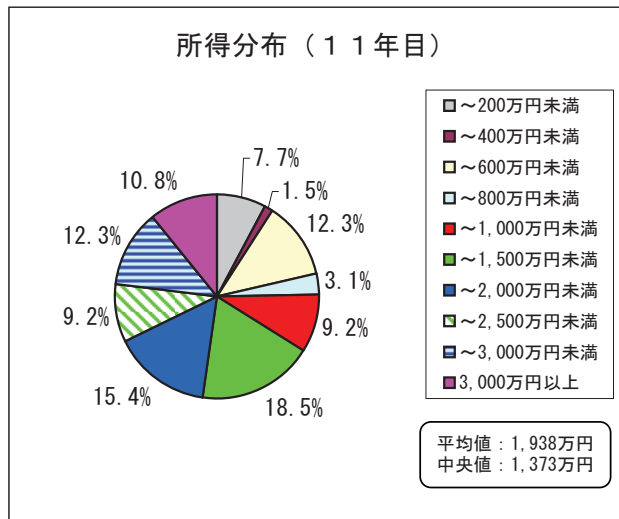
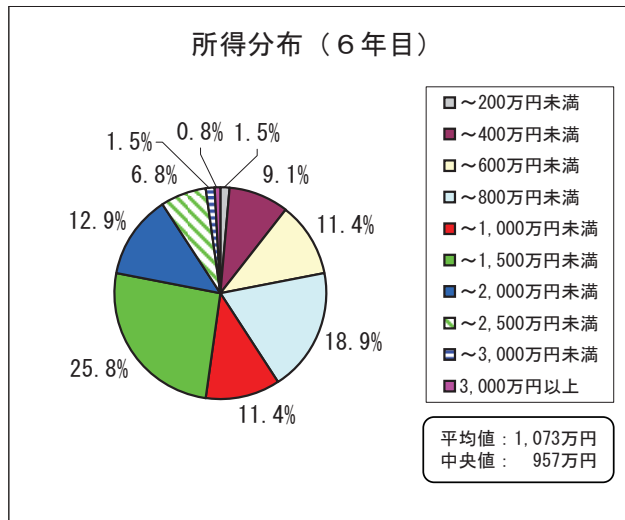
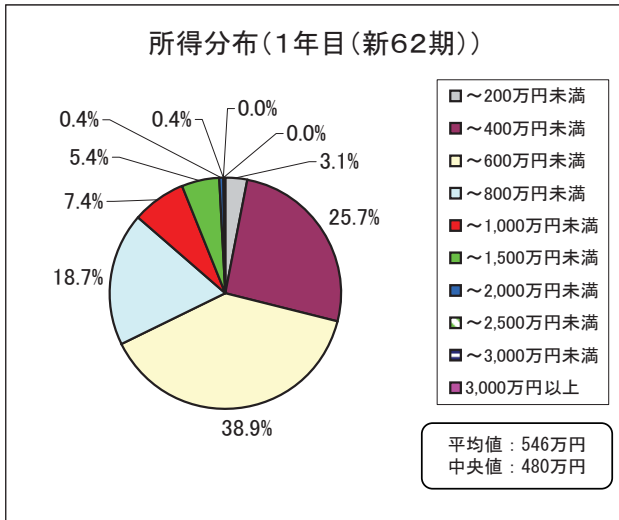


(2) 分布

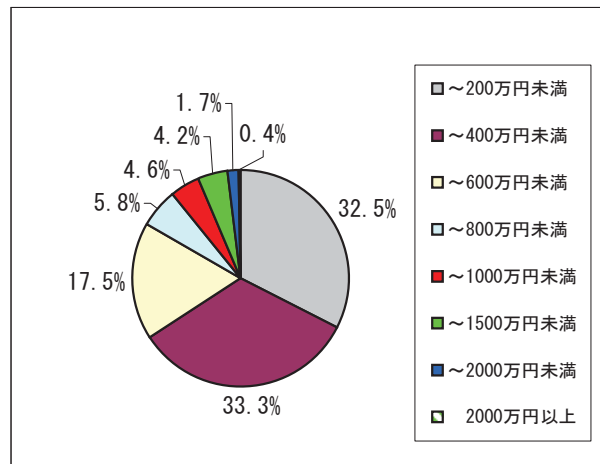
平成22年分〔収入分布〕



平成22年分〔所得分布〕



(参考) 自営業者・有業人員1人の所得分布



※1 平成21年国民生活基礎調査(第17表)より  
 ※2 自営業者の収入から必要経費を控除した所得の分布

## (3) 所属先別・所属先の所在地別

## 所属先別の収入・所得（平成22年）

## 収入

(単位：万円)

	平均値	中央値
法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く）	2,006	1,321
公設事務所	2,575	1,667
法テラス	582	577
企業	1,309	1,106
官公庁	711	750
その他	1,620	1,576

## 所得

(単位：万円)

	平均値	中央値
法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く）	1,040	738
公設事務所	1,235	819
法テラス	438	407
企業	1,135	983
官公庁	802	658
その他	1,231	1,075

## 所属先の所在地別の収入・所得（平成22年）

## 収入

(単位：万円)

	平均値	中央値
地方裁判所の本庁所在地	1,951	1,282
地方裁判所の支部所在地	2,079	1,448
表1	1,953	1,122
表2	2,620	2,129
表1, 表2のいずれでもない	2,005	1,392

(注) 表1は、管内の弁護士数が3名以下の支部所在地  
表2は、管内の弁護士数が4名以上10名以下の支部所在地

## 所得

(単位：万円)

	平均値	中央値
地方裁判所の本庁所在地	1,041	739
地方裁判所の支部所在地	1,016	734
表1	1,174	611
表2	1,210	966
表1, 表2のいずれでもない	973	711

(注) 表1は、管内の弁護士数が3名以下の支部所在地  
表2は、管内の弁護士数が4名以上10名以下の支部所在地

### 第3 奨学金等調査

#### 1 回答者の属性

##### (1) 修習の期（回収率）

	新60期	新61期	新62期	新63期	新64期	全体
修習終了時期	H19.12	H20.12	H21.12	H22.12	H23.12	
発送数	909	1,746	2,037	1,935	2,022	8,649
回収数	153	338	417	570	760	2,238
回収率	16.8%	19.4%	20.5%	29.5%	37.6%	25.9%

##### (2) 性別

	有効 回答数	男性	女性
合計	2,228	1,530	698
割合	100%	68.7%	31.3%

(参考) 60期から62期までの司法修習終了者の男女分布

	合計	男性	女性
合計	7,062	5,240	1,822
割合	100%	74.2%	25.8%

※出典：弁護士白書2010年版

##### (3) 年齢

	有効 回答数	25歳以下	26歳 ～30歳	31歳 ～35歳	36歳 ～40歳	41歳 ～45歳	46歳 ～50歳	51歳以上
回答数	2,238	113	1,263	518	225	77	28	14
割合	100%	5.0%	56.4%	23.1%	10.1%	3.4%	1.3%	0.6%

##### (4) 法科大学院での未修・既修コースの別

	有効 回答数	未修 コース	既修 コース
回答数	2,235	848	1,387
割合	100%	37.9%	62.1%

##### (5) 法科大学院修了時期

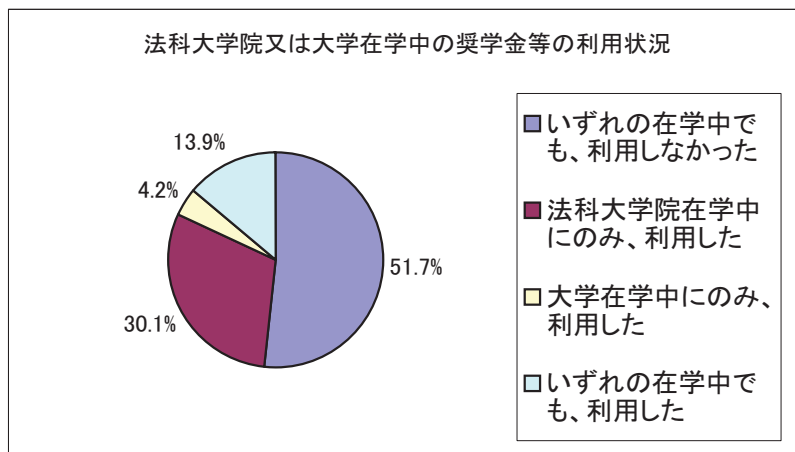
	有効 回答数	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
回答数	2,233	235	429	536	583	450
割合	100%	10.5%	19.2%	24.0%	26.1%	20.2%

## 2 奨学金等

### (1) 奨学金等の利用の有無

- 回答者の法科大学院又は大学在学中の奨学金等の利用状況

	有効 回答数	いずれの 在学中で も、利用 しなかつ た	法科大学 院在学中 にのみ、 利用した	大学在学 中にのみ、 利用した	いずれの 在学中で も、利用 した
回答数	2,236	1,157	674	94	311
割合	100%	51.7%	30.1%	4.2%	13.9%



### (2) 法科大学院在学中の奨学金等について

- 回答者の法科大学院在学中の奨学金等の借入機関（複数回答）

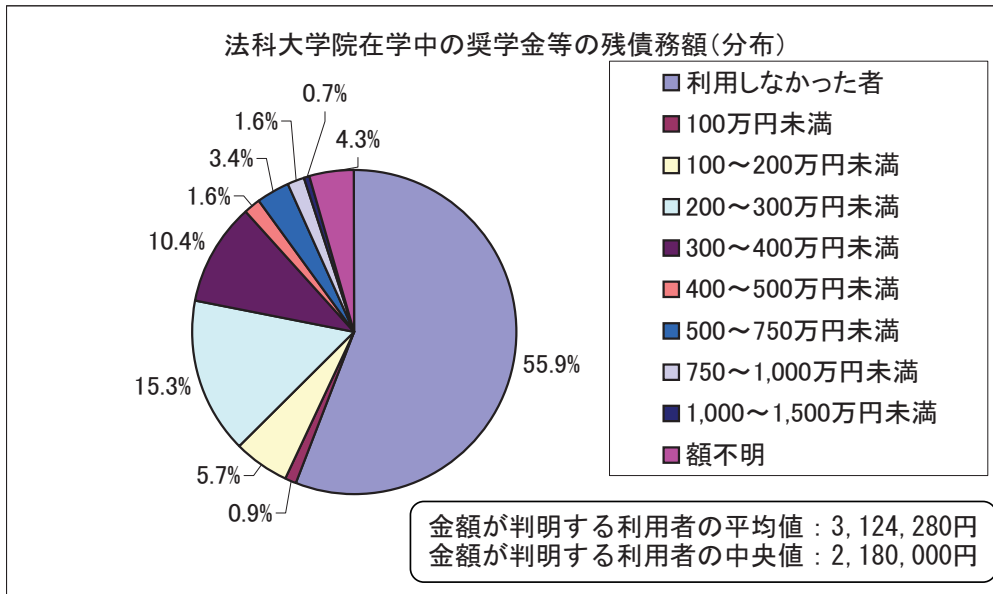
	有効 回答数	日本学生 支援機構	その他 (教育 ローン、 貸与型奨 学金等)
合計	982	927	100
割合	100%	94.4%	10.2%

- 回答者の法科大学院在学中における日本学生支援機構の奨学金等の利用の種類

	有効 回答数	第一種 (無利息)	第二種 (有利息)
合計	927	717	393
割合	100%	77.3%	42.4%

(3) 奨学金等の借入れと返還の全体像

ア 法科大学院在学中の奨学金等の残債務額  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)



算出方法の注：法科大学院在学中の各奨学金等の借用金額又は総返還額の回答を合算したもの

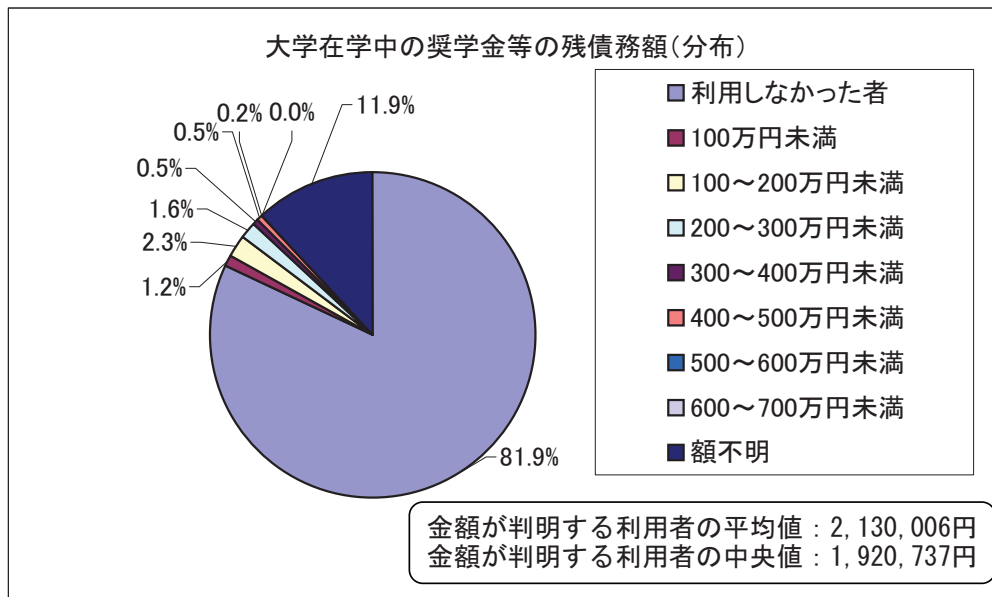
法科大学院在学中の奨学金等の残債務額  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)

	合計	割合
有効回答数	2,236	100%
利用しなかった者	1,251	55.9%
100万円未満	21	0.9%
100~200万円未満	128	5.7%
200~300万円未満	343	15.3%
300~400万円未満	233	10.4%
400~500万円未満	35	1.6%
500~750万円未満	76	3.4%
750~1,000万円未満	36	1.6%
1,000~1,500万円未満	16	0.7%
額不明	97	4.3%

(参考) 一般の大学院での奨学金利用状況

- ・ 修士課程
  - 奨学金受給率 : 56.7%
  - 年間の平均奨学金額 : 56万5000円  
(受給者一人当たり平均に換算すると99万6500円)
- ・ 博士課程
  - 奨学金受給率 : 64.3%
  - 年間の平均奨学金額 : 96万6400円  
(受給者一人当たり平均に換算すると150万3000円)
  - (平成20年度学生生活調査(独立行政法人日本学生支援機構)より)

イ 大学在学中の奨学金等の残債務額  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)

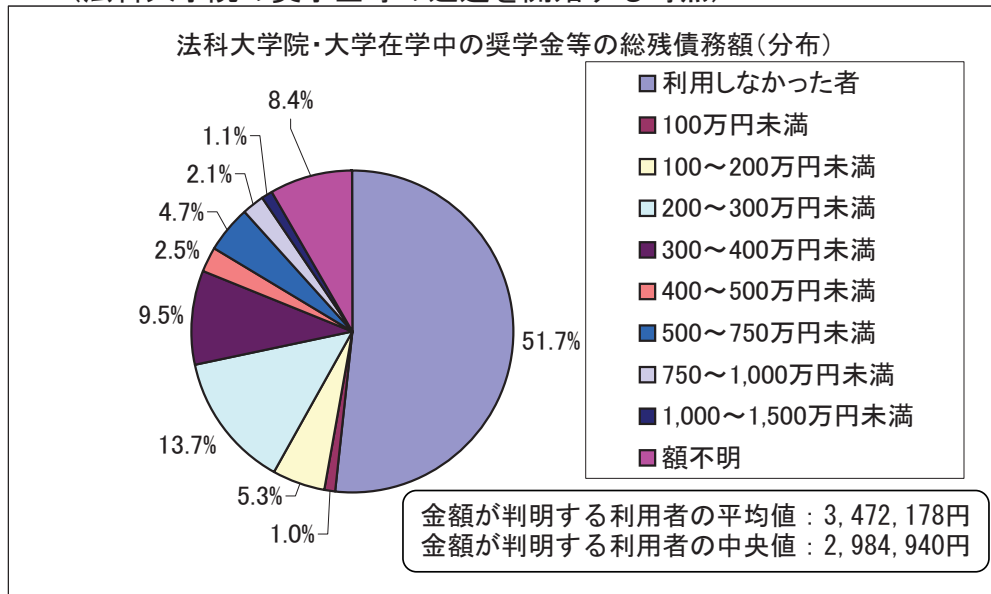


算出方法の注 : 大学在学中の各奨学金等につき、借用金額又は総返還額から、それらの返還時期から法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点までの期間の割賦金支払額を控除したものを合算したもの

大学在学中の奨学金等の残債務額 (法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)

	合計	割合
有効回答数	2,236	100%
利用しなかった者	1,831	81.9%
100万円未満	27	1.2%
100～200万円未満	51	2.3%
200～300万円未満	35	1.6%
300～400万円未満	11	0.5%
400～500万円未満	11	0.5%
500～600万円未満	4	0.2%
600～700万円未満	1	0.0%
額不明	265	11.9%

ウ 法科大学院・大学在学中の奨学金等の総残債務額  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)



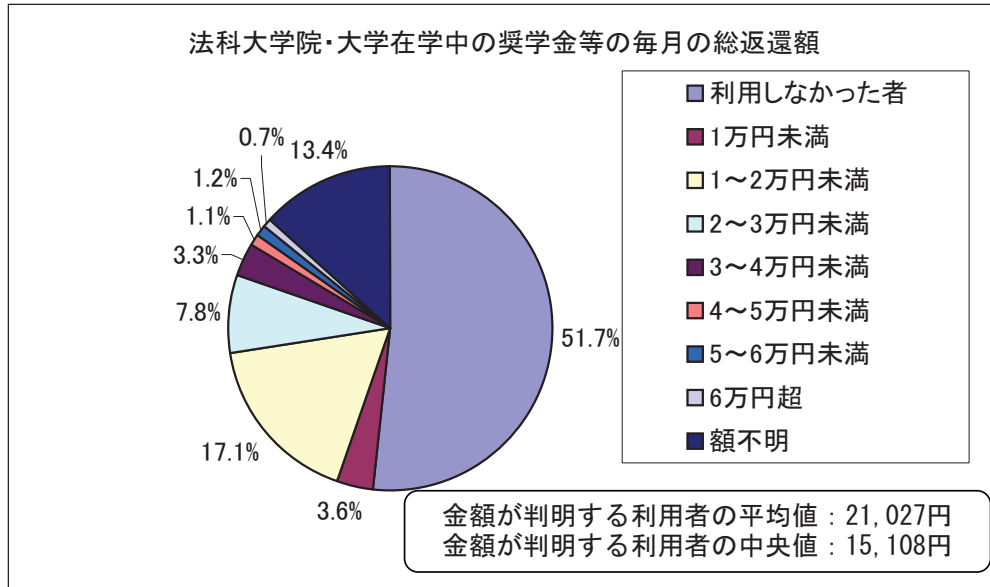
算出方法の注：各回答者につき、法科大学院在学中の奨学金等の総残債務額と大学在学中の奨学金等の総残債務額を合算したもの

法科大学院・大学在学中の奨学金等の総残債務額  
(法科大学院の奨学金等の返還を開始する時点)

	合計	割合
有効回答数	2,236	100%
利用しなかった者	1,157	51.7%
100万円未満	22	1.0%
100～200万円未満	118	5.3%
200～300万円未満	306	13.7%
300～400万円未満	213	9.5%
400～500万円未満	55	2.5%
500～750万円未満	106	4.7%
750～1,000万円未満	46	2.1%
1,000～1,500万円未満	25	1.1%
額不明	188	8.4%



エ 法科大学院・大学在学中の奨学金等の毎月の総返還額



算出方法の注：各回答者の法科大学院・大学在学中の各奨学金等の毎月の割賦金額を合算したもの

法科大学院・大学在学中の奨学金等の毎月の総返還額

	合計	割合
有効回答数	2,236	100%
利用しなかった者	1,157	51.7%
1万円未満	81	3.6%
1～2万円未満	383	17.1%
2～3万円未満	175	7.8%
3～4万円未満	74	3.3%
4～5万円未満	25	1.1%
5～6万円未満	26	1.2%
6万円超	15	0.7%
額不明	300	13.4%

平成23年5月14日

司法修習終了者・司法修習生 各位

法曹の養成に関するフォーラム事務局  
(担当 法務省大臣官房司法法制部)  
調査協力 最高裁判所  
最高検察庁  
日本弁護士連合会

### 経済的な状況に関する調査・ご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、及び経済産業大臣の申し合わせにより、法曹の養成に関するフォーラムが開催されることとなりました。

#### 1 本調査の趣旨及び体制について

フォーラムでは、衆議院法務委員会決議を踏まえ、個々の司法修習終了者の経済的な状況等を勘案した措置の在り方を検討するため、最高裁判所、最高検察庁及び日本弁護士連合会の協力を得て、司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査を行うことになりました。

本調査は、フォーラム事務局を担当する法務省大臣官房司法法制部が、(株)日本統計センターに委託して実施いたします。

#### 2 匿名性の確保について

本調査は、回答者個人の匿名性が確保される形で行われます。

本調査は無記名式です。また、調査票の回収及び集計は、(株)日本統計センターが行い、フォーラム事務局は、集計結果のみを受領しますので、回答者個人は特定されません。(株)日本統計センターに対しては、回収した調査票及び入力データについて厳重保管の上、情報漏えい防止措置を講じるよう義務付けるとともに、前記検討終了後には廃棄又は消去をするよう義務付けています。

なお、集計結果は公表し、フォーラムでの検討資料とする予定ですので、御承知おきください。

#### 3 ご協力をお願い

個々の司法修習終了者の経済的な状況等を勘案した措置の在り方を検討するためには、より多くの皆様から正確かつ幅広い資料を収集する必要があります。調査の重要性をご理解いただき、何とぞご協力をお願いいたします。

つきましては、裏面をご参照の上、調査票にご記入いただき、平成23年5月30日(月)までに返信用封筒にてご投函ください。

## 記入上の注意事項等

### 1 調査全般について

下記(1), (2)の双方又は一方を送付しています(ただし, 調査協力先のご協力により送付先が判明した方に限ります)。

#### (1) 収入・所得調査票

調査票送付先: 司法修習(新・旧)終了後15年以内(48期~新62期)の弁護士  
(裁判官・検察官については報酬・俸給が法律で定められているため, 調査の対象としていません。)

#### (2) 奨学金等調査票

調査票送付先: 新司法修習を終了した判事補・検事・弁護士  
新司法試験に合格した司法修習生

本調査票は, 質問の内容が多岐にわたっています。資料がお手元がないなどの理由により, すべての内容についてご回答が困難な場合でも, 分かる範囲で記入し, 返送してください。

### 2 調査票(奨学金等調査用)について

調査対象は, 回答者本人が返還しているもの(返還予定, 返還済を含む)です。

回答にあたっては, 日本学生支援機構の奨学金であれば「返還誓約書」の借用の明細や返還の方法など, 借用内容を記した資料を参考にしてください。

調査票内に注番号が記されているものについては, 以下の内容を参考に記入してください。

(注1) 借用月額を途中で変更した場合は, 借用期間の最も長い金額にチェックをしてください。

(注2) 「月賦返還」とは, 割賦金を返還回数に応じて毎月返還する方法, 「併用返還」とは, 借用金額を二分して得た割賦金を, 月賦分は毎月, 半年賦分は6か月ごとに返還する方法です。

(注3) 併用返還の方は, 「月賦分」の返還回数を記入してください。なお, 繰上返還等により返還回数に変更されている場合は, 当初設定されていた返還回数を記入してください。

(注4) 併用返還の方は, 「月賦分」の2倍の金額を記入してください。「半年賦分」の記入は不要です。

(注5) 返還誓約書等に記載の, 当初から予定されていた時期を記入してください。返還猶予については考慮する必要はありません。

(注6) 日本学生支援機構の第二種(有利息)奨学金も併用している場合は, 本項目は記入不要です。

(注7) 繰上返還等により利息分が変動し総返還額が変更されている場合は, 当初設定されていた総返還額を記入してください。

(注8) 複数の教育ローン, 貸与型奨学金等を利用している場合には, 以下の内容を記入してください。なお, 変動金利等により総返還額, 返還月額等が今後変更されうる場合は, 当初設定されていた額を基に記入してください。

「借用総額」: 合計額

「総返還額」: 合計額

「年利」: 平均(当初設定されていた率を基準とする。)

「返還月額」: 合計額

「返還開始時期」: 最も早い時期

「返還終了時期」: 最も遅い時期

(注9) 変動金利等により途中での変更があった場合又は今後変更されうる場合には, 当初設定されていた率を基に記入してください。

(注10) 毎月の返還額とボーナス月の返還額が同じ金額である場合には, 毎月の返還額のみ記入してください。異なる金額である場合には, 両方の欄に, それぞれの金額を記入してください。

### 3 ご不明の点について

ご不明の点がございましたら, 下記までお問い合わせください。

連絡先: (株)日本統計センター 03-3861-5392 (担当: 菊池, 門川)

期間: 平成23年5月14日~6月7日

時間: 午前9時~午後9時(ただし, 土日は午後5時まで)

日弁連法1第19号

2011（平成23）年5月13日

会員各位

日本弁護士連合会

会長 宇都宮 健 児



司法修習終了後の経済的な状況に関する調査について（御協力をお願い）

昨年11月26日に成立した「裁判所法の一部を改正する法律」（平成22年法律第64号）により、本年10月31日まで司法修習生に対し給与が支払われるものとされ、貸与制の施行は停止されました。

同法の成立に当たり衆議院法務委員会は、政府及び最高裁判所は「2011年10月31日までに、個々の司法修習終了者の経済的な状況等を勘案した措置の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」（第1項）、「法曹の養成に関する制度の在り方全体について速やかに検討を加え、その結果に基づいて順次必要な措置を講ずること」（第2項）につき格段の配慮をすべき旨決議しました。これらの検討を行うため、このたび政府において法曹の養成に関するフォーラムを開催し、上記決議第1項の検討を行うため司法修習終了者等の経済的な状況に関する調査を行うことが決定されました。

本調査はフォーラム事務局の法務省が外部委託により実施するものですが、当連合会としましても法曹養成制度に関する諸問題の改善のためフォーラムの開催を強く求めてきましたので、本調査を含め、フォーラムにおける調査検討作業には全面的な協力を行っていく所存です。

本調査では、会員各位の所得・収入、奨学金の借用状況等に関し詳細な質問事項に御回答いただくこととなります。会員各位におかれましては、昨年度の当連合会の経済的基盤に関する実態調査に引き続き御負担をおかけしますが、上記のフォーラム開催の趣旨を御理解いただき、何卒宜しく御協力いただきますようお願いいたします。

以上



## 調査票（収入・所得調査用）

※ 該当する□にチェック（☑）をしてください。

## 1 回答者について

## ① 修習の期

- 48 期    49 期    50 期    51 期    52 期    53 期    54 期  
 55 期    56 期    57 期    58 期    59 期    旧 60 期    新 60 期  
 旧 61 期    新 61 期    旧 62 期    新 62 期

## ② 性別

- 男性    女性

## ③ 年齢

- 25 歳以下    26 歳～ 30 歳    31 歳～ 35 歳    36 歳～ 40 歳  
 41 歳～ 45 歳    46 歳～ 50 歳    51 歳以上

## ④ 扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者）の有無

- 無    有（扶養家族の数） 1 人    2 人    3 人以上

## ⑤ 所属先

- 法律事務所・弁護士法人（公設事務所を除く。）

（所属弁護士数（あなた自身を含む。））

- 1 人    2 人    3～5 人    6～10 人    11～50 人    51 人以上  
 公設事務所    法テラス    企業    官公庁    その他

## ⑥ 所属先の所在地

- 地方裁判所の本庁所在地

- 地方裁判所の支部所在地

（具体的な支部所在地：別表参照）

- 表 1    表 2    表 1，表 2 のいずれでもない

2 収入・所得について

あなたの平成18年分から平成22年分までの各総収入及び各総所得について伺います。

※ 59期の方は①～④のみ、60期の方は①～③のみ、61期の方は①及び②のみ、62期の方は①のみ回答してください。その他の方（48期～58期）は①～⑤全てに回答してください。

※ 正確性確保のため、確定申告又は源泉徴収票に基づく金額（ただし、万単位まで）を記入してください。これらの書類がない年分については、記入していただく必要はありません。

※ 「収入合計」、「所得合計」については、本調査の目的が回答者の経済的状況の把握にあることから、弁護士としての活動以外で生じたものも含めた総収入、総所得を記入してください。

① 平成22年分（全員）

収入合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円
所得合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円

② 平成21年分（62期以外の方）

収入合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円
所得合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円

③ 平成20年分（61期及び62期以外の方）

収入合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円
所得合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円

④ 平成19年分（60期～62期以外の方）

収入合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円
所得合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円

⑤ 平成18年分（59期～62期以外の方）

収入合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円
所得合計	.....	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>									万円

ご協力ありがとうございました

別表

【表1】

管区	地方裁判所	支部名
東京	千葉	館山
	千葉	佐原
	宇都宮	真岡
	前橋	沼田
	甲府	都留
	新潟	佐渡
	大阪	京都
神戸		柏原
神戸		社
神戸		龍野
奈良		五條
大津		長浜
和歌山		御坊
和歌山		新宮
名古屋	津	熊野
	福井	武生
	金沢	七尾
	金沢	輪島
	富山	魚津
広島	山口	萩
	岡山	新見
	松江	西郷
福岡	福岡	柳川
	長崎	島原
	長崎	平戸
	長崎	壱岐
	長崎	五島
	長崎	厳原
	大分	杵築
	大分	佐伯
	大分	竹田
	熊本	山鹿
	熊本	阿蘇
	熊本	人吉
	鹿児島	加治木
	鹿児島	知覧
鹿児島	川内	
宮崎	日南	
仙台	仙台	登米
	山形	新庄
	盛岡	二戸
	秋田	能代
札幌	札幌	滝川
	札幌	浦河
	札幌	岩内
	函館	江差
	旭川	名寄
	旭川	紋別
	旭川	留萌
	旭川	稚内
	釧路	網走
	釧路	根室
高松	高知	須崎
	高知	安芸

【表2】

管区	地方裁判所	支部名	管区	地方裁判所	支部名	
東京	さいたま	秩父	札幌	札幌	岩見沢	
	千葉	一宮		札幌	室蘭	
	千葉	八日市場		札幌	苫小牧	
	水戸	日立		札幌	小樽	
	水戸	麻生		釧路	北見	
	宇都宮	大田原		高松	高松	観音寺
	前橋	桐生			徳島	阿南
	静岡	下田	徳島		美馬	
	静岡	掛川	高知		中村	
	長野	飯田	松山		大洲	
	長野	伊那	松山		宇和島	
	新潟	三条				
	新潟	新発田				
	大阪	京都	宮津			
		京都	舞鶴			
		京都	福知山			
		神戸	豊岡			
神戸		洲本				
名古屋	津	松阪				
	津	伊賀				
	津	伊勢				
	岐阜	高山				
	福井	敦賀				
広島	金沢	小松				
	広島	三次				
	鳥取	倉吉				
	松江	出雲				
	松江	浜田				
福岡	松江	益田				
	福岡	直方				
	福岡	大牟田				
	福岡	八女				
	福岡	行橋				
	福岡	田川				
	佐賀	武雄				
	大分	日田				
	熊本	玉名				
	熊本	八代				
	熊本	天草				
	鹿児島	名瀬				
	鹿児島	鹿屋				
	宮崎	都城				
宮崎	延岡					
仙台	那覇	名護				
	那覇	平良				
	那覇	石垣				
	仙台	大河原				
	仙台	古川				
	仙台	石巻				
	仙台	気仙沼				
	福島	相馬				
	福島	白河				
	山形	米沢				
	山形	鶴岡				
	山形	酒田				
	盛岡	花巻				
	盛岡	遠野				
盛岡	宮古					
盛岡	一関					
盛岡	水沢					
秋田	大館					
秋田	横手					
秋田	大曲					
青森	五所川原					
青森	十和田					





## 調査票（奨学金等調査用）

※ 該当する□にチェック（☑）をしてください。

## 1 回答者について

## ① 修習の期

新 60 期 新 61 期 新 62 期 新 63 期 新 64 期

## ② 性別

男性 女性

## ③ 年齢

25 歳以下 26 歳～30 歳 31 歳～35 歳 36 歳～40 歳  
41 歳～45 歳 46 歳～50 歳 51 歳以上

## ④ 扶養家族（配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の対象となる者）の有無

無 有（扶養家族の数）1 人 2 人 3 人以上

## ⑤ 法科大学院での未修コース・既修コースの別

未修コース 既修コース

## ⑥ 法科大学院修了時期

平成 18 年 3 月 平成 19 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 21 年 3 月  
平成 22 年 3 月

## 2 奨学金等の借用状況について

法科大学院在学中又は大学在学中に、貸与型の奨学金制度や教育ローン（回答者本人が返還しているもの（返還予定，返還済を含む。）に限る。以下同じ。）を利用しましたか。

- ① いずれの在学中でも，利用しなかった → 質問はこれで終了です。  
 ご協力ありがとうございました。
- ② 法科大学院在学中にのみ，利用した → 3 にお進みください。
- ③ 大学在学中にのみ，利用した → 4 にお進みください。
- ④ いずれの在学中でも，利用した → 3，4 にお進みください。

※ 質問中に「注 1」などの注番号が記されているものについては、「記入上の注意事項等」の「2 調査票（奨学金等調査用）について」を参照してください。

3 法科大学院在学中の奨学金等の借入状況について

2の②又は④に☑をした方に伺います。

① 法科大学院在学中に利用した奨学金制度等の種類・借用額・返還条件等について伺います（返還誓約書等の記載を参考に記入してください。）。

A 日本学生支援機構

A-1 第一種（無利息）

a 借用月数 ..... 

--

 月

b 借用月額（注1）

50,000 円  88,000 円

c 借用金額（hを除く） ..... 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

d 返還方法（注2）

月賦返還  併用返還

e 返還回数（注3） ..... 

--	--

 回

f 割賦金（返還月額）（hを除く）（注4） ..... 

--	--	--	--	--

 円

g 返還開始時期（注5） ..... 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

h 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の利用の有無（注6）

無

有

（借用金額）

100,000 円  200,000 円  300,000 円  400,000 円

500,000 円

（返還方法）（注2）

月賦返還  併用返還

（返還回数）（注3） ..... 

--	--

 回

（通常割賦金（返還月額））（注4） ..... 

--	--	--	--	--

 円

（総返還額（利息を含む割賦金合計））（注7） ..... 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

A-2 第二種（有利息）

a 借用月数 ..... 

--	--

 月

b 借用月額（注1）

50,000 円  80,000 円  100,000 円  130,000 円  150,000 円

190,000 円  220,000 円

c 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の有無

無

有

（借用金額）

100,000 円  200,000 円  300,000 円  400,000 円

500,000 円

d 借用金額（cを含む）..... 

--	--	--	--	--	--

 円

e 総返還額（c及び利息を含む割賦金合計）..... 

--	--	--	--	--	--

 円

（注7）

f 返還方法（注2）

月賦返還  併用返還

g 返還回数（注3）..... 

--	--

 回

h 通常割賦金（返還月額）（cを含む）（注4）..... 

--	--	--	--	--

 円

i 返還開始時期（注5）..... 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

B その他（教育ローン、貸与型奨学金等）（注8）

a 借用総額 ..... 

--	--	--	--	--	--

 円

b 総返還額 ..... 

--	--	--	--	--	--

 円

c 年利（注9）..... %

d 返還月額（注10）.....（毎月）..... 

--	--	--	--

 円

（ボーナス月）..... 

--	--	--	--

 円

e 返還開始時期（注5）..... 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

f 返還終了時期（注5）..... 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

② 現時点において、法科大学院在学中に借用した奨学金等の返還はすべて終了していますか。

終了していない  終了している

③ ②で「終了している」と回答した方に伺います。

終了している理由は何ですか。

返還免除  繰上返還

法科大学院在学中にのみ、利用した方への質問はこれで終了です。

ご協力ありがとうございました。

4 大学在学中の奨学金等の借入状況について

2の③又は④に☑をした方に伺います。

① 現時点において、大学在学中に借用した奨学金等の返還は終了していますか。

終了していない  終了している

② ①で「終了していない」と回答した方に伺います。

大学在学中に利用した奨学金制度等の種類・借用額・返還条件等について伺います  
(返還誓約書等の記載を参考に記入してください。)

A 日本学生支援機構

A-1 第一種(無利息)

a 借用金額 (fを除く) ..... 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

b 返還方法(注2)

月賦返還  併用返還

c 返還回数(注3) ..... 

--	--	--	--

 回

d 割賦金(返還月額)(fを除く)(注4) ..... 

--	--	--	--	--	--	--	--

 円

e 返還開始時期(注5) ..... 平成 

--	--	--

 年 

--	--	--

 月

f 入学時特別増額貸与奨学金(有利息)の利用の有無(注6)

無

有

(借用金額)

- 100,000 円  200,000 円  300,000 円  400,000 円
- 500,000 円

(返還方法)(注2)

月賦返還  併用返還

(返還回数)(注3) ..... 

--	--	--	--

 回

(通常割賦金(返還月額))(注4) ..... 

--	--	--	--	--	--	--	--

 円

(総返還額(利息を含む割賦金合計))(注7) 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

A-2 第二種（有利息）

a 借用金額（cを含む）…………… 

--	--	--	--	--	--

 円

b 総返還額（c及び利息を含む割賦金合計） 

--	--	--	--	--	--

 円

（注7）

c 入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の有無

無

有

（借用金額）

100,000 円  200,000 円  300,000 円  400,000 円

500,000 円

d 返還方法（注2）

月賦返還  併用返還

e 返還回数（注3）…………… 

--	--	--

 回

f 通常割賦金（返還月額）（cを含む）（注4） 

--	--	--	--

 円

g 返還開始時期（注5）…………… 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

B その他（教育ローン，貸与型奨学金等）（注8）

a 借用総額…………… 

--	--	--	--	--	--

 円

b 総返還額…………… 

--	--	--	--	--	--

 円

c 年利（注9）…………… %

d 返還月額（注10）……………（毎月） 

--	--	--	--

 円

（ボーナス月） 

--	--	--	--

 円

e 返還開始時期（注5）…………… 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

f 返還終了時期（注5）…………… 平成 

--	--

 年 

--	--

 月

ご協力ありがとうございました

## 日本学生支援機構 奨学金事業の充実

教育の機会均等や人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するとともに、意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業の充実を図る。

平成23年度当初予算 事業費総額： 1兆781億円（726億円増）  
貸与人員： 127万2千人（8万8千人増）

- ◇ 無利子奨学金 35万8千人（ 9千人増）※1
- ◇ 有利子奨学金 91万4千人（7万9千人増）※2

※1 新規増 5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 4千人

※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ

（特に、無利子奨学金の貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者の解消に向けた拡充に重点化。）

### 【貸与月額】（大学院修士課程）

無利子奨学金	5・8.8万円から学生が選択
有利子奨学金	5・8・10・13・15万円から学生が選択

※1 無利子奨学金と有利子奨学金の併用貸与も可能。

※2 法科大学院においては、有利子奨学金15万円を選択した場合に限り、4万円又は7万円の増額が可能。

※3 有利子奨学金の貸与利率  
上限3%（ただし、在学中は無利子）。  
利率見直し方式（5年ごと）か利率固定方式を学生が選択。

### 緊急採用奨学金（無利子）

被災等により家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要性が生じた学生等に対し、随時奨学生として採用する制度。

平成23年度当初予算 23億円（約3,900人）

このたびの東日本大震災の影響により、学資の支弁が困難となる者が急激かつ大幅に生ずることが想定されるなか、経済的理由により学業を断念する者が生じることのないよう、平成23年度補正予算（第1号）において「緊急採用奨学金」の貸与に必要な経費を追加措置。

平成23年度補正予算（第1号） 35億円（約4,700人）